

## 令和5年度第1回茅ヶ崎市美術品審査委員会会議録

議題	1 委員長・副委員長の選出について 2 茅ヶ崎市美術品審査委員会の運営について 3 諮問について 4 受入れ候補作品の審査について
日時	令和5年7月25日（火）13時30分から16時10分まで
場所	茅ヶ崎市美術館 2階 アトリエ
出席者氏名	委員長 岡部幹彦 副委員長 南雄介 委員 三本松倫代、渡辺征雄 （事務局） 大竹文化スポーツ部長、菊池文化推進課長、栗生田課長補佐、 小野沢副主査、川島主事 小川館長、藤川学芸員、鈴木学芸員
会議資料	資料1 審査対象作品目録 資料2 審査対象作品画像 資料3 作家略歴 資料4 審査対象作品作家 収蔵作品一覧 資料5 作家別収蔵作品数一覧（令和5年7月1日現在） 参考資料1 茅ヶ崎市美術品審査委員会規則 参考資料2 茅ヶ崎市美術品審査委員会委員名簿 参考資料3 茅ヶ崎市美術品収集基準
会議の公開・非公開	一部非公開（議題4）
非公開の理由	茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号、茅ヶ崎市情報公開条例第20条第3号の規定による
傍聴者数	0人

## 1 開会

- 事務局  
＜開会挨拶＞  
＜資料確認＞

## 2 議題等

### (1) 委員長・副委員長の選出について

- 事務局（菊池課長）

これより議題に入ります。

議題1、委員長、副委員長の選任でございますが、委員会規則の第4条第1項により、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定めることになってございます。委員長の決め方について、立候補推薦など何か御意見がございましたらお願いいたします。

（意見なし）

御意見がないようですので、事務局からの推薦といたしまして、委員長は前期に引き続き、岡部委員にお願いしたいと考えてございますが、お引き受けいただけますでしょうか。

- 岡部委員

はい。

- 事務局（菊池課長）

ありがとうございます。続きまして、副委員長について、皆様いかがでしょうか。

（意見なし）

それでは事務局からの推薦といたしまして、副委員長は南様にお願いしたいと考えておりますが、お引き受けいただけますでしょうか。

- 南委員

はい。

- 事務局（菊池課長）

ありがとうございます。それでは今期は、委員長を岡部委員に、副委員長を南委員として、会議を開催して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はすべての委員に御出席をいただいておりますので、委員会規則第5条第2項に定める開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。

委員会規則第5条第1項により、委員長が会議の議長となりますので、これ以降の議事進行は、岡部委員長にお願いいたします。

### (2) 茅ヶ崎市美術品審査委員会の運営について

- 岡部委員長

早速議事に入ります。

議題2 茅ヶ崎市美術館美術品審査委員会の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局（栗生田課長補佐）

今後の委員会を進めるに当たりまして、会議の公開及び会議録の形式についてお諮りさせていただきます。

初めに会議の公開についてです。茅ヶ崎市自治基本条例第14条により、審議会等の会議は公開が原則となっておりますが、本日の議題4、受け入れ候補作品の審査につき

ましては、公開することにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、非公開としたいと考えております。

次に会議録の形式についてですが、審議会の会議の経過を明らかにするため、会議の公開非公開によらず会議録を作成し、公開部分は会議資料とともに公表することとしております。会議録の記載方法は摘録を原則とし、発言者のお名前は〇〇委員という形で、氏のみ記載したいと考えております。

なお会議録は事務局で作成し、委員の皆様の内容を御確認いただいた後、公表いたします。公表の時期につきましては、市のルールにより、会議終了後45日以内に公表することとなっております。説明は以上です。

○岡部委員長

事務局より、会議の公開及び会議録の形式、その他説明がありました。皆様より御意見はございますか。

(意見なし)

特になければ、本日の会議は一部非公開とし、会議録は摘録として事務局の説明のとおり作成することとします。

### (3) 諮問について

○岡部委員長

次に議題3、諮問について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（栗生田課長補佐）

本来であれば、市長から諮問をさせていただくところですが、本日所用のため欠席させていただいておりますので、大竹文化スポーツ部長より、岡部委員長へ諮問書をお渡しします。

○事務局（大竹部長）

<諮問書 代読>

よろしく願いいたします。

○岡部委員長

皆様より諮問について御意見、御質問等はございますか。

(意見なし)

それでは、答申書は事務局と調整の上作成し、市長に答申することとします。

○事務局（栗生田課長補佐）

大竹部長は、所用のためここで退席させていただきます。

<部長退席>

○岡部委員長

諮問について皆様より御意見や御質問等おありでしょうか。

(意見なし)

それでは、答申書は事務局と調整の上で、市長に提出いたします。

### (4) 受入れ候補作品の審査について

(非公開)

## 3 その他

○岡部委員長

続きまして、最後、その他ですが、事務局から何かありますか。

○事務局（粟生田課長補佐）

答申につきましては、御意見をもと作成した案を委員の皆様にご提示し、それに対していただいた御意見を岡部委員長に集約していただいて答申をいただくという形をとらせていただければと思います。

また、この委員会は今年度あと1回の開催予定しております。次回開催時期は現在未定ですので、候補日が決まり次第日程調整をさせていただければと思いますので、御承知おきください。事務局からは以上です。

○岡部委員長

委員の皆様より特になければ、本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。

以上